

不動産に対する強制執行を申立する場合【強制競売申立書参考書式】

強制競売申立書

札幌地方裁判所 御中

平成 年 月 日

札幌市中央区南 条西 丁目 番 号

債権者 株式会社

債権者代理人 印

電話 (0 0 0) - 0 0 0 0 内線 0 0 0

F A X (0 0 0) - 0 0 0 0

当 事 者

請 求 債 権 別紙目録のとおり

目的不動産

債権者は、債務者に対し、別紙請求債権目録記載の執行力ある公正証書の正本に表示された上記債権を有しているが、債務者がその支払をしないので、債務者所有の上記不動産に対する強制競売の手続の開始を求める。

(付 記 事 項)

注 1 売却方法についての意見の記載

「なお、本件不動産につき入札又は競り売りの方法により売却の実施をしても適法な買受けの申出がなかったときは、他の方法により売却することに異議ありません。」

注 2 民執規 2 3 条 3 項に定める建物及び立木の存否に関する記載

「なお、別紙物件目録記載の土地には建物及び立木は存在しない。」

「なお、別紙物件目録(1), (2) の土地には、未登記の建物が存在する。」

注 3 二重開始である旨の記載

「なお、別紙物件目録記載の不動産について、御庁平成 年(ケ)第 号不動産競売事件として、平成 年 月 日に競売開始決定がなされている。」

注 4 仮差押えの本執行の場合の記載

「なお、本件請求債権は、御庁平成 年(ヨ)第 号不動産仮差押事件と同一の債権であり、本件申立は仮差押えの本執行へ移行するものである。」

注 5 仮換地の指定(土地区画整理法 9 8 条 1 項)がなされている場合の記載

「なお、別紙物件目録記載の土地については、平成 年 月 日 土地区画整理事業組合から仮換地の指定がなされている。」

【 添 付 書 類 】

1 執行力のある公正証書の正本	通
2 同謄本送達証明書	通
3 不動産登記事項証明書	通
4 公課証明書	通
5 資格証明書	通
6 商業登記事項証明書	通
7 代理人許可申請書	通
8 委任状	通

当 事 者 目 録

〒 0 6 0 - 0 0 0 0

札幌市中央区南 条西 丁目 番 号

債 権 者 株式会社

代表者代表取締役

上記代理人支配人

〒 0 6 0 - 0 0 0 0

札幌市中央区大通西 丁目 番 号株式会社 銀行 支店内

債権者代理人

〒 0 6 0 - 0 0 0 0

札幌市北区北 条西 丁目 番 号

(債務名義上の住所)

札幌市南区南 条西 丁目 番 号

債 務 者 株式会社

代表者代表取締役

請 求 債 権 目 録

債権者・債務者間の札幌法務局所属公証人 作成平成 年第
号債務承認弁済契約公正証書に表示された下記債権

記

(1) 元 金 金 3 , 0 0 0 , 0 0 0 円

ただし、平成 年 月 日の債務承認弁済金残金

(2) 利息 金 , 円

上記(1)の元金3,000,000円に対する平成10年6月26日から平成10年7月25日まで年4.2パーセント(年365日の日割計算)の割合による利息

(3) 損害金

上記(1)の元金3,000,000円に対する平成10年7月26日から支払済みまで年14.5パーセント(年365日の日割計算)の割合による遅延損害金

なお、債務者は、平成10年7月25日に支払うべき利息の支払いを怠ったため、特約により同日の経過により期限の利益を失ったものである。

【戸建住宅の場合】

物 件 目 録

(1) 所 在 札幌市中央区南 条西 丁目
地 番 番
地 目 宅 地
地 積 2 2 0 平方メートル 6 0

(2) 所 在 札幌市中央区南 条西 丁目 番地
家屋番号 番
種 類 居 宅
構 造 木造モルタル造鋼板葺地下 1 階付 2 階建
床 面 積 1 階 1 2 3 平方メートル 2 0
2 階 8 7 平方メートル 4 0
地下 1 階 1 6 平方メートル 6 0

債務者 持分 2 分の 1 (注)

(注) 共有持分の一部に対する場合の記載方法